

ボイラー・タービン主任技術者選任・解任  
届出書

原子力発第22135号  
令和4年7月11日

経済産業大臣 殿  
原子力規制委員会 殿

住 所 高松市丸の内2番5号  
名 称 四国電力株式会社  
代表者 取締役社長 社長執行役員  
長 井 啓 介

ボイラー・タービン主任技術者を別紙のとおり選任・解任したので、電気事業法第43条第3項の規定により届け出ます。

# 主任技術者選任又は解任届出書

令和4年7月11日

経済産業大臣  
萩生田 光一 殿  
原子力規制委員会 殿

住所 高松市丸の内2番5号  
氏名 四国電力株式会社  
取締役社長 社長執行役員  
長井 啓介

次のとおり主任技術者の選任又は解任をしたので、電気事業法第43条第3項の規定により届け出ます。

主任技術者を選任又は解任した事業場の名称及び所在地	名称 伊方発電所 所在地 愛媛県西宇和郡伊方町九町字コワキ3番耕地40の3																			
選任した主任技術者	氏名及び生年月日																			
	住所																			
	主任技術者の免状の種類及び番号	第1種ボイラー・タービン主任技術者 第 [ ] 号																		
	主任技術者が主任技術者の職務以外の職務を行っているときは、その職務の内容																			
	主任技術者の監督に係る原子力発電工作物の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">原子炉熱出力</td> <td style="width: 35%;">2660MWt×1基</td> <td rowspan="4" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">蒸気タービン</td> <td style="width: 10%;">出力</td> <td style="width: 30%;">890.0MW×1基</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">蒸気発生器</td> <td style="text-align: center;">流量</td> <td style="text-align: center;">5.22×10<sup>6</sup>kg/h×1基</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">圧力</td> <td style="text-align: center;">5.08MPa×1基</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">圧力</td> <td style="text-align: center;">5.34MPa×1基</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">温度</td> <td style="text-align: center;">266.1℃×1基</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">温度</td> <td style="text-align: center;">269.0℃×1基</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	原子炉熱出力	2660MWt×1基	蒸気タービン	出力	890.0MW×1基	蒸気発生器	流量	5.22×10 <sup>6</sup> kg/h×1基	圧力	5.08MPa×1基	圧力	5.34MPa×1基	温度	266.1℃×1基	温度	269.0℃×1基		
	原子炉熱出力	2660MWt×1基	蒸気タービン	出力		890.0MW×1基														
	蒸気発生器	流量		5.22×10 <sup>6</sup> kg/h×1基		圧力	5.08MPa×1基													
圧力		5.34MPa×1基		温度			266.1℃×1基													
温度	269.0℃×1基																			
選任年月日	令和4年7月1日																			
解任年月日	令和4年6月30日																			
解任した主任技術者	氏名及び生年月日																			
	住所																			
	主任技術者の免状の種類及び番号	第1種ボイラー・タービン主任技術者 第 [ ] 号																		
	解任年月日	令和4年6月30日																		

# 第1種ボイラー・タービン 主任技術者免状

第 [REDACTED] 号

[REDACTED]

[REDACTED]

昭和42年9月26日生

電気事業法第44条の規定により  
この免状を交付する

平成26年3月26日

経済産業大臣

